

令和7年(2025年)国勢調査 豊中市の統計調査員を募集しています！

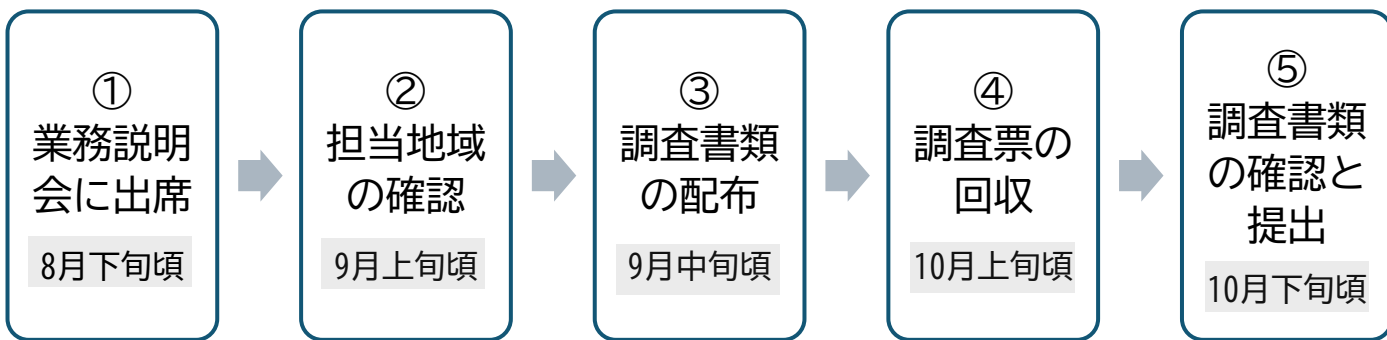


豊中市では、令和7年(2025年)の国勢調査において、調査書類の配布等を行う統計調査員を募集しています。

国勢調査とは

日本に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに実施され、次は2025年10月に実施されます。

統計調査員の主な業務（令和2年国勢調査の例）



報酬額は4万円から10万円程度

報酬額は受け持つ調査区数により異なります。

1調査区:約4万円、2調査区:約7万円、3調査区:約10万円。

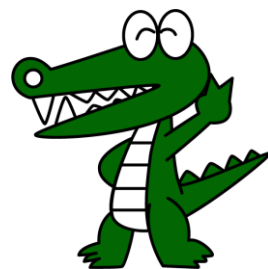
(令和2年国勢調査時実績。令和7年は変更の可能性あり。)

空き時間に自宅近くで仕事ができます

国勢調査の調査員は、令和7年8月下旬から10月下旬までの間の空き時間を利用して仕事ができます。

(裏面へ続く)

特別な経験や資格は必要ありません



応募要件は次のとおりです。

- ・責任をもって、調査事務を遂行できる人
- ・秘密保護のできる人
- ・税務、警察及び選挙に直接関係のない人
- ・原則として満20歳以上で、期間中に調査活動に専念できる人
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

令和7年国勢調査の業務従事までの流れ

豊中市役所
統計係へ連絡

- ・電話もしくはインターネットからお申込みください。
- ・面談の日程調整をさせていただきます。

面談・登録

- ・市から調査業務の説明を15～30分程実施し、登録用紙を記入いただきます。

従事依頼
(7月頃)

- ・国勢調査の調査員として従事いただく依頼のご連絡を豊中市からさせていただきます。

調査業務
(8～10月)

- ・調査の実施時期に調査員として従事いただきます。

※応募者が多数の場合、令和7年国勢調査の業務を依頼できない場合があります。
※希望者には、国勢調査以外の調査業務を依頼させていただく場合もあります。

お申込み方法

お電話もしくは、インターネットの応募フォームからお申込みください。
迷われている方も大歓迎です。まずはお気軽にご連絡ください。

【連絡先】

豊中市役所 総務部 行政総務課 統計係
豊中市北桜塚3丁目1-28（市役所別館3階）
☎ 06-6858-2055（平日8:45～17:15）
✉ toukei@city.toyonaka.osaka.jp

インターネットは
↓こちらから

